

令和7年度 第3回 大磯町子ども・子育て会議 会議録

1. 日時 令和8年3月26日(木)
開会時間 午前10時00分 閉会時間 午前11時50分

2. 場所 大磯町保健センター2階研修室

3. 出席者

【委員】

篠田 聡 委員
松井 節子 委員
高橋 明子 委員
高橋 聡子 委員
芝 園枝 委員
加藤 敦子 委員
加藤 愛子 委員
加来 順子 委員
金子 智紀 委員
尾里 育士 委員(会長)

【事務局】

齋藤 永悟 参事(こども政策・子育て支援対策本部担当)
高橋 正寿 こども政策・子育て支援対策本部担当課長
吉川 淳一 副主幹兼保育園・幼稚園係長
山下 優弥 子育て支援係長
露木 可奈子 こども家庭係長
山口 竣矢 保育園・幼稚園係主任主事
田中 天馬 子育て支援係主事補

【欠席】

成田 麻紀 委員
望月 展弘 委員
山口 有美子 委員
石井 彩 委員

4. 傍聴者 1人

5. 議題

- (1) 大磯町こども計画実施計画書(案)について
- (2) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の開始等について
- (3) 保育提供体制の確保のための対策について

6. その他

- (1) 大磯町こども・子育て支援ポータルサイト「おおいそ こどもわくわくナビ」開設について

議題

(1) 大磯町子ども計画実施計画書(案)について

事務局から「大磯町子ども計画実施計画書(案)について」の説明を行った。

<意見等>

【委員】

大磯町子ども計画実施計画書(案)にKPIが掲載されているが、情報を正確に伝えるため、数値の根拠の説明を加えるなどした方がよいのではないかと。

また、資料編などにおいて様々なデータが示されているが、年齢の設定が異なるなど比較対象が捉えにくいので、データの示し方には工夫が必要だと考える。

【事務局】

今後、委員からもアイデア等をいただき、誰が見ても分かるような工夫をしていきたい。

【委員】

子ども・子育て応援アクションプログラムに記載されている事業の進捗状況については今後示されるのか。

【事務局】

今後、進行管理書を作成する。

【委員】

中高生の居場所づくり事業(OISO BASE)の概算事業費が0円だが、子ども・子育て応援アクションプログラムに記載されている、こどもの居場所づくり支援事業補助金を活用するのか。

【事務局】

中高生の居場所づくり事業(OISO BASE)は、大磯町子ども・若者みらいわくわく提案事業において子どもから提案があった事業である。令和7年度に大磯町子ども・若者みらいわくわく提案事業の事業費を使い準備を行ったため、令和8年度は、運営費がかからない想定である。

(2) 乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)の開始等について

事務局から「乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)の開始等について」の説明を行った。

<意見等>

【委員】

令和8年度は大磯幼稚園のみの実施であるが、令和9年度以降は他の施設でも実施するのか。

【事務局】

令和9年度以降は、他の町立園でも実施を検討している。

【委員】

こども誰でも通園制度の利用対象者児童数は。

【事務局】

こども誰でも通園制度の利用対象児童数の見込みは 202 人である。

【委員】

202 人の中に待機児童は含まれているのか。

【事務局】

含まれている。

【委員】

園児の中には、医療的ケア児等の支援が必要な子も利用する場合は考えられるが支援対策は整備されているのか。

【事務局】

医療的ケア児等に対しては、必要に応じて対応していくために今後調整を進めていく。

【委員】

病後児保育のような、サポート体制は整備されているのか。

【事務局】

こども誰でも通園制度は、こどもが体調を崩した時や保護者が用事を済ませるためなどの一時保育としての制度ではなく、あくまでもこどもが保育を体験する場となっている。

【委員】

アレルギーについてどのような対応を取っていくのか。

【事務局】

事前面談において保護者に聞き取りを行い対応を検討していく。

【委員】

保育はどのような職員が対応するのか。

【事務局】

乳児等通園支援事業は職員の半分以上が保育士の資格を有する必要がある。保育士の資格をもつ大磯幼稚園の正規職員と会計年度任用職員が対応を行う。

「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の開始等について」、全員賛成により承認された。

(3) 保育提供体制の確保のための対策について

事務局から、保育提供体制の確保のための対策についての説明を行った。

【委員】

町内に所在する保育所等に常勤保育士として新たに勤務する保育士に対して、採用初年度と 2 年目に各年 12 万円を支給することだが条件はないのか。

【事務局】

3月31日までの年間を通して勤務を継続していただくことなどが条件となる。

【委員】

現金給付以外にも魅力のある制度があると、保育士が定着していくと思うので、ぜひ検討してもらいたい。

【事務局】

今後、保育士用の宿舎借上げ支援事業などの現金給付以外での環境を整える制度も実施していく。

【委員】

保育士用の宿舎借上げ支援事業の支援を受けられる対象者はどのような人か。

【事務局】

町内の保育施設に常勤で務めている職員かつ大磯町内で宿舎を借りる方が対象となる。

【委員】

公私連携型とは何か。

【事務局】

町と民間園で協定書を結び、園の運営に町も携わっていくものである。

【委員】

保育士用の宿舎借上げ支援事業は、今大磯町に住んでいる人も対象になるのか。

【事務局】

園が借上げ主になり、家賃等を負担するのであれば対象となる。

【委員】

園が借り上げ主として、負担を補助するとなると、園の支出額が多くなるので、保育士用の宿舎借上げ支援事業の補助を受けない園も中には出てきてしまう恐れがあるのではないかと。

保育士のための制度として、しっかりと準備をしていただければと思う。

【事務局】

いただいた意見等をもとに実施に向けて準備を進めていきたい。

「保育提供体制の確保のための対策について」、全員賛成により承認された。

<意見等>

その他

・大磯町こども・子育て支援ポータルサイト「おおいそ こどもわくわくナビ」開設について

事務局から令和8年3月25日に開設した大磯町こども・子育て支援ポータルサイト「おおいそ こどもわくわくナビ」について説明を行った。

- ・来年度の開催予定について

令和8年度の子ども・子育て会議は3回の開催予定である。

また、4月には異動等に伴う委員の選出について所属長へ依頼を行う。

以上